

お知らせ

不動産公売のお知らせ

不動産の公売を実施します。参加を希望する人は、お問い合わせください。

●入札日時 11月27日(火) 10時

●入札場所 市役所7階大会議室

物件

物件番号	場所	面積
第38号 (売却区分1)	鹿屋市横山町 山林(現況:雑種地)	411㎡
	鹿屋市横山町 山林(現況:雑種地)	44㎡
	鹿屋市横山町 公衆用道路	24㎡
第38号 (売却区分2)	鹿屋市横山町 公衆用道路(持分6分の1)	419㎡
	鹿屋市横山町 宅地	372.86㎡
第38号 (売却区分3)	鹿屋市横山町 公衆用道路(持分6分の1)	419㎡
	鹿屋市横山町 宅地	353.81㎡
	鹿屋市横山町 公衆用道路(持分6分の1)	419㎡

※いずれも公募表示で現況渡しとします。また、公

売中止になる可能性もあります。

※市税滞納者及び国税徴収法第92条に規定する人は、買受人となることができません。

※詳しくは、お問い合わせください。なお、ホームページにも掲載してあります。

【問い合わせ】

市収納管理課
☎0994-432111
内線3165

国民年金の死亡一時金の請求について

死亡一時金とは、第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受給せずに亡くなったときに、遺族に支給されるものです。(第3号被保険者期間は除く)

ただし、遺族が遺族基礎年金を受給する資格がある場合は支給されません。また、死亡一時金と寡婦年金が競合する場合は、受給権者の選択により、いずれかの年金が支給されます。



みんなで支えよう 私たちの路線バス

大切な路線バス

地域唯一の公共交通機関である路線バスは、自家用車の普及等により利用者の減少が続いています。

しかしながら、買い物や通院などに利用するお年寄りや通学に利用する学生などにとっては、毎日の生活に欠かすことのできない交通手段となっています。このため、市民の大切な足としての路線バスを確保していくことは、とても重要なことです。

路線バス運行への補助

このような中、昨年11月には、市内の60系統を廃止するとされたことから、廃止路線代替バスやコミュニティバスの運行等による路線バスの確保を図りました。現在、市では、国や県、関係市町とともに赤字路線への補助を行うなど、路線バスの確保に努めており、今後、利便性や効率性の高い公共交通とするため、利用実績等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行っていきます。

「かのや くるりんバス」を運行中

また、9月1日から市街地での買い物や通院等の利便性の向上を目的に、市街地を巡回する「かのやくるりんバス」を運行しています。

この「かのやくるりんバス」の、運行開始から1か月間の利用者は1,393人で、当初の予想と比べて1.9倍を超える利用があり、順調に利用者数が伸びています。



【問い合わせ】
市企画調整課
☎0994-311125

路線バスをご利用ください

しかし、大切な路線バスも、利用者が減少すれば、国や県からの補助金が受けられなくなるなど、運行が難しくなります。逆に、利用者が増えれば、路線バスの確保や増便につながり、市の財政的な負担も抑えられます。

皆さんの利用が、路線バスを必要としている多くの人の生活を支えることにつながります。ぜひ、ご利用ください。

※「かのや くるりんバス」の運行時刻等は、広報かのや9月号や市ホームページ、沿線の施設などに掲示してある時刻表等をご覧ください。

受給できる遺族は、死亡した人と生計を同じくしていた配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順になります。

この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し、物価政策を始め各種の行政施策を立案する際の重要な資料を得ることを目的に行われる国の重要な統計調査です。

保険料納付月数	金額
36月以上 180月未満	120,000円
180月以上 240月未満	145,000円
240月以上 300月未満	170,000円
300月以上 360月未満	220,000円
360月以上 430月未満	270,000円
420月以上	320,000円

※付加保険料の納付済期間が3年以上あるときは、さらに8,500円が加算されます。

【問い合わせ・申込先】

市民課
☎0994-311114
各総合支所市民生活課

「全国物価統計調査」にご協力ください

11月に平成19年全国物価統計調査が実施されます。

林務水産課からのお知らせ

●狩猟の解禁について
11月15日から平成20年2月15日(イノシシ)に限り平成20年3月15日)まで鳥獣保護区及び休猟区以外の区域において、狩猟が解禁となります。

山などを散策するときは、自分の安全を守るため、目立つ服装で、携帯ラジオを鳴らすなどして、自分の存在が分かるように行動しましょう。

野生ザルに注意を!

近年、野生ザルにより農

林作物等に大きな被害を被っています。また、人家等にもあらわれることから、人的被害も想定されます。もしサルを見かけた場合は、攻撃的なサルもいるため、追いつくようなことはせず、避難してください。

また、農林作物の被害防止については、周囲にネットを設置するなど、サルを寄り付かせない環境づくりが必要です。

捕獲については、有害鳥獣捕獲許可が必要となります。

【問い合わせ】

市林務水産課
☎0994-311119
各総合支所産業振興課

輝北・秋のハイキングを開催

●日時 11月18日(日)
●場所 輝北うわば公園
●コース 4km・8km
●参加費 300円
●日程 受付 9時
出発 8時
4kmコース 10時30分

※終了後、豪華景品が当たる「お楽しみ抽選会」を行います。

11月11日(日)から17日(土)までは、「税を考える週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

この週間は、国民の皆さんに税の必要性や使途、税務行政の現状などを分かりやすく説明し、税に対する理解を深めてもらうために設けられています。

期間中は、「少子・高齢化社会と税」をテーマに、市役所1階で児童・生徒の書道作品展を行います。

【問い合わせ】
鹿屋税務署
☎0994-423127

かのや土曜朝市 10周年記念祭

かのや土曜朝市では、10周年を迎え、日ごろの感謝を込めて「10周年記念祭」を開催します。花の苗のプレゼントや抽選会など様々な催しを行います。ご家族おそろいでお越しください。

- 日時 11月10日(土) 7時~11時
- 場所 イベント広場駐車場
- 催し物 先着300人に花の苗プレゼント、豚汁試食(300食)、そば試食、全員に抽選券配布、太鼓、踊り、抽選会 など

【問い合わせ】かのや土曜朝市事務局 ☎0994-43-4374